

報道関係者各位

## 令和6年能登半島地震の義援金に係る 専用口座での受付開始について

令和6年能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生していることから、県では、1月4日から県庁ロビーなど計12ヶ所に募金箱を設置し、義援金の受付を行っているところです。このたび、これに加えて、次のとおり専用口座での受付をいたしますのでお知らせします。

つきましては、多くの皆様から募金に対する御協力をいただけるよう、報道についてよろしくお願ひします。

### 1 口座名義

「令和6年能登半島地震山形県義援金」  
(レイワロクネンノトハントウジシンヤマガタケンギエンキン)

### 2 口座番号

山形銀行 県庁支店 普通 3138526

### 3 受付期間

令和6年1月17日（水）午前9時から 令和6年3月31日（日）まで

### 4 その他

- ・山形銀行本支店の窓口、ATM及びインターネットバンキングから振込を行う場合、振込手数料はかかりません。  
(ただし、平日9時から18時以外の時間帯は、ATMの時間外手数料が必要です。)
- ・荘内銀行及びきらやか銀行の本支店の窓口から振込を行う場合、振込手数料はかかりません。
- ・上記以外の金融機関からの振込は手数料がかかります。
- ・この義援金は税の寄附金控除の対象となります。  
(税制上の手続きには振込票の控えが必要ですので、大切に保管してください。)

#### 【問い合わせ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐 今野祐一

電話 023-630-2274

報道監 健康福祉部次長 柴田 優